

母子及び父子家庭等 医療費助成の支払日が変わります



自動償還払いの導入に伴い、8月支払分より毎月末の前日に支払日が変更されます。助成対象のみなさまはご理解をお願いします。

7月支払分までの支払日	8月支払分からの支払日
毎月25日	毎月末の前日

【お問い合わせ】 福祉部子ども課 子育て支援係 ☎ 945-5311

● 保健カレンダー ●

	事業名	月日	曜日	対象者	受付時間	場所
子ども	3歳児健診	7月6日	木	3歳3か月～3歳5か月児	13:30～14:15	西原町役場保健センター
	乳児一般健診(午前)★	7月9日	日	生後9か月～生後10か月児	9:00～9:45	
	乳児一般健診(午後)	7月9日	日	生後4か月～生後5か月児	13:00～13:45	
	ベビースクールI	7月12日	水	H29.1.1～H29.2.28生まれ	13:30～	
	ベビースクールII	7月19日	水	H29.1.1～H29.2.28生まれ	13:30～	
	1歳半健診	7月20日	木	1歳7か月～1歳8か月児	13:30～14:15	
	ベビースクールIII	7月27日	木	H29.1.1～H29.2.28生まれ	10:00～	
大人	集団健診(※要予約)	7月2日	日	全行政区の方が対象です	8:00～10:00	
	集団健診(※要予約)	7月4日	火	幸地、幸地ハイツ、幸地高層住宅、坂田高層住宅、坂田、翁長	8:00～10:00	
	女性のがん検診	7月7日	金	子宮頸がん:20歳以上の方/乳がん:30歳以上で事前予約をした方	13:30～14:30	
	集団健診(※要予約)	7月13日	木	棚原、上原、森川、千原、西原団地、徳佐田、西原台団地、津花波、呉屋	8:00～10:00	
	集団健診(※要予約)	7月24日	月	兼久、与那城、我謝、美咲	8:00～10:00	

★ 生後9ヶ月から11ヶ月ごろのお子さんに絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を同時に実施しています。(対象者には個別で通知しています)

【平成29年度 就学援助申請のお知らせ】

西原町では、下記期間中において就学援助事業の追加受付を随時行っています。この制度は、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して費用の一部を援助するものです。



【追加受付期間】

要保護(生活保護を受けている方)	平成30年3月30日(金)まで
準要保護(要保護以外の方)	平成29年12月20日(水)まで

ご注意:申請した月分からの援助支給になりますのでお早めに申請してください

【提出先】就学先の西原町立小中学校(お子様の在席する学校ごとに申請書を提出してください)
※西原町立以外に在席の方は、西原町教育委員会教育総務課

【お問い合わせ】 小・中学校または教育委員会教育総務課 ☎ 945-5039

医療機関の支払いが困難な方へ ～子ども医療費助成事業・貸付制度～

子ども医療費助成対象者で医療機関への支払いが困難な方に対し、子どもの疾病の早期治療を目的に、助成額に相当する自己負担分を貸し付ける制度が始まりました。

【仕組み】

貸付制度の対象となった場合、医療機関の受診時に、西原町が交付する資格認定証(貸付制度)と保険証を提示し、子ども医療費の助成額に相当する自己負担分の支払いを保留とします。後日、利用者は西原町から医療費を借り受け、医療機関に支払います。借り受けた医療費は、子ども医療費助成金により西原町へ返済される仕組みとなっています。

※県内協力医療機関において貸付制度が利用できます

※制度を利用する際には、何度か役場へお越しいただく必要があります

子ども医療費助成対象者で自己負担分の支払いが困難な方は健康支援課までお問い合わせください。

西原町子育て情報サイト「ゆいわらび」



【お問い合わせ】 福祉部健康支援課 保健予防係 ☎ 945-4791

相続 遺言 お悩みではありませんか?



～専門家が解決方法をご提案します～

相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。完全個室の相談ブースを完備していますのでゆっくりとご相談いただけます。(要予約)



相続・遺言の無料相談実施中!

きゃん 司法書士事務所

代表司法書士 喜屋 武力
与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり)
TEL 882-8177 営業時間 平日AM 9:00～PM 6:00

相続・遺言に関することならこちら→
<http://souzokuigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」

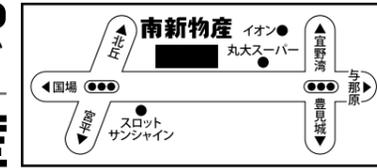
QRコードが「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス

不動産のことなら創業36年の南新物産におまかせください!



おかげさまで「売買仲介実績 1,300件突破!!」
不動産のことでしたら 何なりとお申し付け下さい
沖縄県知事免許(1)4669号

あなたのホームプランナー
株式会社 南新物産



南風原本店

〒901-1104
南風原町字宮平641番地の7
☎(098)889-4007(代)
✉ hae@nanchan.co.jp

<http://www.nanchan.co.jp> 南新物産 検索